

平成28年第1回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成28年1月19日（火） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 小幡 隆徳
松田 幸博 大井 文高

事務職員 勝事務局長・原文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長・西尾教育研修所長
小椋幼児教育課長・山下子育て政策室長・西尾阿木高等学校事務長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
大山生涯学習スポーツ課長・川合文化振興課長兼市史編さん室長
川上鉱物博物館長・楯中央公民館長・二村図書館副館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第1号	平成28年度中津川市教育委員会主要事業について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】 それでは議事に入ります。日程第1、議第1号 平成28年度中津川市教育委員会主要事業について、提案説明をお願いします。教育企画課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 一旦ここで切り、教育委員会事務局関連のところでご意見、ご質問ございませんか。教育企画課からお願いします。田島委員。

【田島委員】 基本施策1（1）幼保園の適正配置計画に基づき事業展開を行うというところですが、田瀬と下野は前々から出ていたものではなく、必要性に応じてここに出てきて、これから行っていくのだと察しています。民営化の話が適正化のときには出てきていて、小鳩保育園が3年かかって一見民営化になったのですが、中津川市内をできるだけ民営化していく計画、説があった気がしますが、ここにはもう民営化で手を打つところの記載がありません。これから民営化の動きはないのでしょうか。

【教企課長】 幼保の民営化については、園の統廃合計画がまず基本にあり、その中で統廃合しながらまた民営化を進めていく、並行して進めていくものとして今計画を練っている段階です。ただ、民営化については相手があります。民営化でやりたいといったところの進め方もありますので、これから具体的に進める諸段階の庁内調整を進めているところです。

【田島委員】 その話をしていた時点では、こども園についての話は出ていませんでした。市内を民営化することを唱えていたときには、こども園化の話は出ていなかったと思います。それと、こども園を研究しなければいけないという項目がありません。それも絡んできているのですか。

【教企課長】 幼保園については、28年度の大きな重要課題に、経営、経営形態など全て考えられます。その中で、こども園に関しても計画し始めたのは、坂本園をこども園化することを具体的に進めようということによって一歩前に出ています。ほかにも、既存の幼稚園をこども園化していこうという部分と、保育園をこども園化していこうという部分と、タイプがいろいろあるわけです。そういった中で、利用者にとって一番使いやすい園を作っていかなければならないのが、ニーズに合わせた園づくりというところでの課題だと思います。そういったところを押し量って進めていくことが大事だと考えています。先ほどの民営化もありこども園化もあり統廃合もあり、いろいろな形をこれからさまざまところで継続していく課題に直面しています

【委員長】 そのほかよろしいですか。松田委員。

【松田委員】 学校規模等適正化について、先般も話が出ていたように、室のようなものを設置するのは、現在どういう形になっているのでしょうか。

【教企課長】市長部局から具体的な指示はまだはっきりとは賜ってないのですが、設置の方向で進めていくところで子どもも聞いておりますので、それ以降での変更は聞いておりませんので、適正化というところをしっかりと進めていく。適正化にはいろいろなものがあります。学校規模もありますし園の適正化もありますし給食施設の適正化もあります。そういったさまざまな分野での適正化を総合的に進めていくのが、この部署だと私は考えております。

【松田委員】学校規模等適正化を考えたとき、まだ確か法律で義務教育学校があると思いますが、小学校、中学校の垣根を取って1年生から9年生までの学校ができていると。特例として全国にそこそこ数があります。そういうことも視野に入れながら、規模適正化をしていく。校区の問題も絡んでくると思うのでなかなか難しいとは思いますが、そういうところも大きな視野でやっていけるといいと思います。そのあたりについて何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

【事務局長】義務教育の一貫校、義務教育校は、28年度から正式に始まる、国がいう一貫教育ではなくて、小中連携という形でとりあえずは進めていきたいと思っています。特に、ここに掲げてある福岡地域の統合についても、中学校に隣接する小学校を建設したいということで、これは小中の連携を密にしたいところから、中学校の近くに建設することですし、すでに神坂学校として小中連携、幼稚園も含めて行っています。義務教育校になりますと、小学校の免許と中学校の免許をもった先生がどうしても必要となりますし、校長先生も1人になること、それから、こういった特別な学科、たとえば小学校で英語を始めてみたりとか、その地域の特別な学科をもちたいとか、いろいろな専門的なところも出てきますので、まだそれを当市だけでクリアする段階ではないという思いもあります。まずは小中の連携で進めていけばどうかと思っています。

【教育長】一貫校という考え方については大きく二つの流れがあります。一つは、辺地のために小規模校が非常に増えてしまっている中で、それをどのように適正化するかという中で、小中一貫校という考え方をする進め方をしているところ。もう一つは、教育課程を独自のものを作り出しながらやっていくところ、これの一番スタートは東京都品川区になると思います。これは、品川科を作る、いわゆる地域学習にかかわる教科を作る、それから、これからは英語も小学校から入ってきますが、小学校1年生から英語学習をやっていくという独自の教育課程を作るということで取り組んでいる。そういう2つの進め方があります。

学年の区切り方もこれから柔軟にできるということですが、学年の区切りについては、局長が説明しましたように、教員配置の問題、それから、単位時間が小学校の場合45分、中学校は50分というのは、まだ法的に固まっているので、その辺がどうクリアされるかという問題も出てきます。こういったところを見ながらやっていかなければいけないと思っています。

ただし、中津川市の場合、これは慎重に扱わないと。たとえば小規模の中学校は多いんですが、それをクリアするために単に小中一貫でやってしまって、中学校は本当に適正規模で作っていくためには、ある程度整理統合もしなければいけないことになる、慌てて形を固めてしまうのは極めてまずいのではないかと。小中一貫校の考え方も視野に入れながら、適正規模、適正配置という計画と絡め合わせていかなければいけないと思っています。ですから、今の流れの中では、小中連携を密にできていく態勢をとりあえず作っていくことが主になるとと思っています。

【松田委員】以前そういうものをマスコミで見ました。確かにいい部分もあるし、ちょっと難しい部分もありながら見ていました。やっぱり文科省も悪いものを公的に出してくるわけではないと思うので、その辺も柔軟に考えて、いいところ、取り入れるところは取り入れて、ちょっと視野を広げながらやっていただけると、さらに中津川らしさも出てくる気がします。ぜひそんなところも片隅に置いて考えていただけるといいと思います。

【委員長】そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】ここには出てこないことでなかなか聞く機会がないので伺います。土曜日活用、週6日制が今出てきています。中津川で何か考えていたりお話をされることはあるのでしょうか。

【教育長】学校の土曜日の扱い方の問題です。これについては、岐阜県内でもすでに取りかかっている地域もあります。東濃全体で検討している中では、そもそも国がきちんと定めて動いてきた方向があるので、しかも授業時間数については確保できていると。しかも土曜日について、すでに地域での活動等も定着している所があるので、今早急に土曜日の取り組みを始める考えはないです。ただし、たとえば今土曜日にPTAの参観日があるとか、そういうときに振替で月曜日を休んでいるケースはありますので、もし始めていくとしたらその振替をなくして土曜日の取り組みはそのまま生かすことはあると考えています。

【委員長】そのほかございますか。小幡委員。

【小幡委員】4ページ(4)育英事業(継続)ですが、思いとしては、継続よりも拡大の方向になっていくのではないかと考えています。このあたりについて、今教育委員会はどのような考え方かお聞きしたいと思っています。

【教企課長】育英事業については、合併以降拡大路線を取ってきました。合併前、私の記憶では30人ぐらいの枠だったと思いますが、今中津川市全体で70名という中で、高校生、大学生に対して奨学資金を貸与しています。また、貸与する金額も拡大路線を取ってきました。大学生は現在年間60万で最高4年間、高校生も年間36万円の3年間という範囲で運用してきましたが、この2、3年、償還する立場に立ったときの償還力が落ちてきた、滞納が増えてきたのが現状です。それは、経済環境もあるかと思っていますし、就職環境もあるかと思っています。世相を反映してい

と思いますが、滞納者が増えてきたことを鑑みて、28年度の奨学金の貸与に関して、まず申込者に対しては、必ず償還があることをはっきりお伝えして、その覚悟をもってこのお金を借りていただきたいと但し書きをしていきたいと申し上げました。もう一つ、市の財政状況もあります。これ以上、奨学育英制度を拡大することはもうできないと財政からも言われています。

今後の方策、対策としては、これから還ってきたお金で回転していくという路線が基本である、と財政から命令されています。償還がしっかりと納まってくれればうまく回転することもできますが、滞ったところが目立ってくると、なかなかその回転もうまくできないと考えています。これからは拡大路線ではなく、今の財源の中で安定して運営していくことを目指す時期と考えています。

【小幡委員】現状をいろいろ考えてみたときに、たとえば、私らが大学を卒業して就職した時の給与が2万5千円ぐらいだったと思います。そのとき国公立大学の授業料は年間1万2千円でした。半期ずつ、6千円ずつ納めていました。今、大卒の給与は多分24、5万かもう少しいっているでしょうか。大体10倍ぐらいになりました。国公立大学の授業料は、間違いなく10倍では収まっていません。54万円ぐらいで、約45倍ぐらいです。だから、この数字の中に、私は日本の教育の貧困を感じます。やっぱりおかしいと思います。これからを背負っていく人たちをどう育てるかということは喫緊の課題だと言いながら、非常に弱いという思いがしています。

この件にしても、今中津川市の人口減があって、1人出ていくと市への国からのお金は50万円減ります。だから、1人の人間を留めることによってそれだけ確保できるなら、大卒の人に、もし中津川市の地域に何年か留まってくれたら、たとえば50万円としたら、年間60万円の借金をしても240万です。240万は、50万で考えても5、6年留まってくれば、国からもらうのと同じです。市内の企業に就職してくれるとか、市内に留まってくれるということであれば、何年間住んだら返還しなくていいというぐらいの給付型のことも考えていっても、財政と十分話ができるのではないかという気がします。ぜひ、拡充路線を考えながら、今できることは何かを考えていきたいと思っています。

【教企課長】実は27年度の秋ぐらいに、地方創生事業という国の事業がありました。その中で、各地方はどういった施策を取るのかという、いわゆる企画力を試された事業があります。奨学金についても、地域に残った子どもたちに反映できる奨学制度を考えたらということで、市長部局と協議した経緯もあります。今運営している育英制度の中でその事業を取り入れることは、活用している学生たちとの差などいろいろあるので難しいですが、そういったことを主眼に置いた新たな育英制度を作るのであれば、そちらを重点的にして今の制度を縮小気味にしていく方向でもいいということです。まだ実現には至らなかったのですが、貸与でなく給付制度で

は、実は今日中日新聞だと思いますが、国が給付制度を考えていくことも記事にあった気がします。国も地方もやはりそこが課題だと捉えるべきだと思いますし、これから財政とも協議しながら、新しい制度が必要であれば柔軟な考えで展開していくべきだと考えます。

【小幡委員】心強い方向を出していただき有り難いと思います。もう一つ、自分たちが親であったとき、子どもを何人つくれるかということのを少し考える人なら考えると思います。自分の経済状態を考えながら考えると思います。たとえば都市部へ子どもを出したら、あるいは海外へ子どもを勉強に出したらいくらかかるかと考えたときに、少し先を見られる親なら、うちは子どもをつくれなとか、2人までにしておこうとか、1人しか無理だという話が絶対出てくると思います。少子化はまさにそこから出てきていると考えてもいいぐらい、結婚しない人たちが増えているのもそこだと言ってもいいぐらい、日本の子どもを育てていく環境は悪いです。だから、本気になって何かしていく必要があると思いますので、ぜひ中津川市としても進んでやろうということをやっていたと有り難いと思います。

【松田委員】子育てに今一番お金をかけている私から。大学生と、1人は海外に行っていますので、半端じゃないと思います。貯金を崩しながらやっているところもありますから、小幡先生のおっしゃるようなことは本当に有り難いと思いますが、実際中津川の企業さんも募集をしてもなかなか人が来ないわけです。小幡先生がおっしゃったように、中津川に帰ってきて就職してくれたらなど。財政や教育委員会だけではなくて、産業振興の方と連携してみたり、あるいは商工会議所などでもいろいろな補助事業もありますので、そこで企業さんと協力しながらやることもできるかなど。どこも人手不足で困っています。中津川に戻って来てくれることが前提であれば、給付型に切り替えることは大事かなと思います。会議所もそうですし産業振興でもいろいろな法律とか補助とかあると思いますので、その辺をもうちょっと連携してやっていたらいいと思います。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。田島委員。

【田島委員】5ページ基本政策3「市民が参加する教育体制の整備」の、保護者等より具体的な意見や提言をいただき教育現場に反映させる、という言葉があります。その方法として、教育長への直行便の開設と、移動教育委員会の開催とあります。実際教育長への直行便は続いていることですよ。これはどのぐらいの数が来ますか。

もう一つ、移動教育委員会に私たちは参加させていただきますが、年に1回で2時間で、意見を聴く時間は半分以下です。ほかに保護者からの具体的な意見や提言をいただく方法は設けていますか。

【教企課長】教育長への直行便は、平均すれば月1回から2回のご意見をメールでいただきます。かなり深刻度が高いものもありますので、教育委員会全体で対応し

ます。それから、移動教育委員会以外での保護者の意見の聞き取りは、事務局だけでは不可能な部分がありますが、学校や園を通じてのお話をこちらが吸い上げるといった形で意見に聞き耳を立てるといった態勢で常時おります。

【田島委員】一番意見をおっしゃるのは親さんだと思います。親さんは段階として担任の先生、担任の先生から徐々に上に行って学校の校長先生、そしてその上という手続きを踏むと思っておられて、なかなか切り出しにくい部分がたくさんあると思います。今の状態だと、非常に反映していただけるということで有り難いのですが、それがわりと効果的ではない気がします。これでいいのかと思います。

【教企課長】教育委員会の姿勢として、大きな部分で「学び、活かす市民」から続いて「よりよいひとりだち」といった方針の中で、学校長や教頭先生、園ならば園長先生、そういった基本的な姿勢の部分をご理解していただき、それぞれの学校や園の運営に携わっていただいています。その中で保護者の皆さんからのご意見が入ってきますので、そこでの現場での対応があり、その現場ではなかなか難しい部分が教育委員会への相談という形で常時来ておりますので、中津川市の教育の組織全体でそういった対応を取っているのが現状です。その中で基本としての考え方、共有されているものもしっかりしておりますので、それはしっかり受け止めていると我々は考えております。

【田島委員】確かに親さんから直接教育委員会にばんばんボールを投げられることは、大変なことだと思います。逃げ場というか、どうしても親の意見がなかなか通らないということも聞かれます。そういうところで、できるだけ広く聴いていただける、発言していただける緩和さを私は求めていきたいと思っています。

【教企課長】なかなかその保護者からの思いがうまく返事として帰ってこない部分がある場合もあるかもしれません。もう一度声を出していただくところも必要かも分かりませんが、微妙な対応のところを現場なり我々がしっかりと感じ取ることを勉強していかなければならないと思います。

【松田委員】教育委員会にいろいろなことがどんどん来るというのもちよっとおかしな気がします。学校がまず大事であって、そこできちっと話ができていけば教育委員会にはそんなに上がってこないと信じています。どうしてもという、とても大事なことであれば絶対に来るでしょうし。それは反対に、学校に、何かあれば連絡をきちんといただいてフォローしていくのが筋だと思います。そちらをまずきちんと充実していった方がいいと私は個人的に思います。

【事務局長】ここには教育長への直行便、移動教育委員会という形で書いてありますが、課長が説明しました、学校・園へ直接来ることもあります。もう少し上の、市全体の市政懇談会や女性懇談会で、市政懇談会は市内15地区でやっていますが、そのほとんどの地区で教育に対するいろいろな質問が来て、私が答弁する場面が多くあります。女性懇もこの前ありまして、市長さんからこんなことを話し合ったと

いう形でこちらへまいります。いろいろな場面で対応しています。小さなこともあります。大変なこともあったりします。そのときどきにおいて対応しています。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。ないようですので、学校教育課につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。松田委員。

【松田委員】ものづくり中津川っ子プロジェクトというのが面白いと思います。もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

【学教課長】ここの中身に入ることとは少し違うかもしれませんが、中津川に興味、関心をもって残ってくれる人材を育ててはいけないことも一つあるかなということを経済的には思っています。ねらいとしては、ものづくりの技術を知って中津川のすばらしさ、良さを知って、もし結果として残ってくれば有り難いということを目指すものです。手立てとしては、商工観光部、農林部、健康福祉部、あるいは企業所と連携を取りながら、中津川の誇りの持てる仕事のエキスマイナものをリストアップしていくことが教育委員会の仕事だと思っています。こんなすばらしさがあるよということを経済的にリストアップしていきます。それを受けて、各学校では可能な限り、今あるものに付け足す形で授業の教育課程に取り組んでいけたらいいなということを経済的に、これから打ち出していこうと思っています。

それが可能になったところで、カリキュラムを実際に手を挙げて作って行って、たとえば、木工業にかかわるところに一斉に小学生が行って見てくるということを経済的に計画しています。中学校は特に進路学習でこういうことが盛んに行われるわけですが、なかなか小学校の段階では、総合的な学習はありますが、こうした職業についてとかキャリア教育についてはまだまだ未開発の部分があります。このことを後でまた述べさせていただきたいと思いますが、先ほど挑戦的な授業ということを経済的に言われたんですが、三つあり、その中の一つとして、来年度以降足場づくりを固めてどこかの学校に挑戦していただいて、それを広めていく計画でいます。

【松田委員】大変期待しています。昨年高視聴率を獲った「下町ロケット」をご存じだと思います。今日ある企業が募集のチラシを出しておられましたが、そのチラシを読んで、なかなか特色のある募集の仕方だと感心したんですが、その企業さんがMR Jの部品を作っているという事です。中津川にも優れた技術をもった企業さんもたくさんいますし、本当にあのドラマを見ていいなと思った子もいるかもしれない。技術を持った会社も中津川にあるよということを経済的にどんどん知っていただいたり、そういうところから学校に来ていただいて、そういうときの当時の話をしていただいたりするののもものすごくいい刺激になると思いますので、その辺のところもちょっと連携していただけるといいと思います。

【学教課長】中津川市にもすばらしいものがいっぱいありますので、よいチャンスを作っていくという取り組みを今後してまいりたいと思います。

【田島委員】子ども金メダルも鑄造技術と木の技術を融合してという形で、中津川

のものづくりに脚光を当ててつくっています。そういう形で技術を掘り起こしていくのはすばらしいアイデアだと思います。ここに商工観光部、農林部、健康福祉部、病院事業部、さまざまな部署、部局と連携していけると思います。ところが、たとえば教育委員会でこういうことをやり、各部に働きかけると、その部の中の課の係の担当者が対応し、その方とのやりとりだけで終わってしまうのが大体だと思うんです。それがとてももったいないことで、せっかくだと例えば商工観光部にもちかけたなら、商工観光部全員がアイデアを出して、全員が子育てにかかわっている意識を持っていただいたら、もっとすばらしい、中津川市全体が子育てしているというチャンスなので、この働きかけはすごいことで、ものづくりを発掘することだけじゃなくて、かかわった方々の気持ちを子育てへともっていく非常にいい企画だと思うので、そちらへの働きかけも上手にあおっていただけると嬉しく思います。

【学教課長】本当にその通りで、連絡だけで終わってしまうということが今年1年もよくありました。教育委員会の私どもの説明が足りないということを感じます。より足を運んで汗をかいて、商業振興課とかさまざまなところと連携を取らないとできないと思っていますので、今言われたことを大事にしていきたいと考えています。

【教育長】実はこの企ては、今日も部長会がありましたので、メインは市長の思いをお聞きすることですが、発言場面があったのであえてこれを取り上げました。市長も単一の部局だけで物事を進めるのではなくて、横のつながりを持ちながらトータルとして動いていきたいとおっしゃってみえました。

私はまさに、こういうことをあえて今日も発言したのは、企てのメインはそこなんです。中津川市の行政全体を見ても縦割りです。これは課題だといつも思っています。すでに商工観光の方には2、3回投げかけてありますが、なかなか向こうからはコンタクトはありません。やっぱり言い出した方がきちんと動かないといけないということで発信はしていくんですが、これはどこにとってみてもいいチャンスでメリットだと捉えてもらわないといけないと思っています。私は子どもがその企業に出かけて勉強しなくても、企業さんから来てもらってエキスのところを子どもに分かりやすく話してもらい、それをずっと組み立てていくことでいいと思うんです。もう一つは、子どもを指導する側の教員が、中津川にこんなすごいものがあるということを知らないんです。

それを知らなくてはいけないし、そういうことを含めてトータルで、それぞれの部局は部局で、必死になってこういう会社があるから行ってみようと言ってくれるぐらいになればそれはそれでいいことだし、そういうつながりが持てたらいいと思っています。

【小幡委員】中津川で今先生たちが命の教育ということについて、中津川にこれがあるんだという思いをみんな持ってくださっています。それは、6ページ(5)命

の教育の推進（継続）となっていますが、この中に手法みたいなものとか、これから積み上げていかなければいけないものとか、何を残していくかということが、今ずっと実践としてやられてきていますので、ぜひ教育長さんがおっしゃったことを基本の方針にしながら、どの学校も、中津川にこんな教育があるということを、これが中津川プロジェクトという形になって一つの教育の形としてまとめられていると、それをやっていけるということまで高めていただけるような見通しがあると本当にいいなと思いました。ぜひいい形で推進していただくように、よろしく願います。

【委員長】 そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】 5ページ基本施策1の1（1）学校図書館の図書整備、ここの1段目に、豊かな心と読解力を育むため、学校の図書を計画的に更新する、とあります。本を読むことは読解力だけではなくて、豊かな心を育むことはよく分かりますが、豊かな心はその人の立場に立って、その人のことを思いやることだと理解します。それは読書による疑似体験の中から、想像力を養うからこそ導かれる心だと思います。ですから、その言葉をここに具体的にに入れていただけるといいと思います。豊かな心を導く想像力、学力向上につながる読解力、とかいう形ではいかがでしょうか。

【学教課長】 豊かな心を育むというのは大事なことで、その手法はいくつかあると思いますが、その一つに読書活動があると思います。やはり授業とのつながりなども大事で、読書で得たことを授業で発信する、またその逆もあると思っております。日常の子どもたちの教育活動と結びつけながらという形で考えています。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。小幡委員。

【小幡委員】 パソコンの更新は今年度で終わるということですか。

【教企課長】 継続して、5年使って6年目に更新していくというサイクルでやっております。来年も次の年も計画している継続的なものです。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。それでは、教育研修所に関して、ご意見、ご質問をお願いします。田島委員。

【田島委員】 9ページの学力アッププログラムを普及するに当たって、大変きめ細かい配慮をされているのを嬉しく思います。保護者用の手引きや説明用プレゼンテーションを各戸に送付とか、ホームページ、広報等による一層の啓発という形で学力アッププログラムをどんどん浸透させる手を打ってみえて、大変素晴らしいと思います。ところで、協議会でもお話ししたんですが、学校では本を読む率がとても高いが、家庭に入るとなかなか本を読む率が高くないのはなぜかの解明をぜひお願いしたいと思います。

【教研所長】 家庭での読書時間と学校で本を読む量とのずれについては、研修所でも分析して、学校や家庭にも発信していきたいと思っております。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。松田委員。

【松田委員】 以前もお話しさせていただきましたが、日本の先生方はあまりにも仕事が多すぎる。本当に長い時間勤務されている、本業にどれだけ力を注げるのが心配なところがあります。それは保護者への対応であったり、文科省や県や市教委からのアンケートなどもたくさんあると思います。その辺のバランスを考えながらやっていかないと、先生方が本当に子どもと接する時間が短くなってしまう恐れもあるので、そういうバランスも教育委員会でしっかりとフォローしてあげることも大事だと思います。以前、事務員さんとはというお話をさせていただいたことがあります。代わってできるものは代わってできる態勢が必要だと思いますし、先生方の心の体も充実していないと子どもに対してもやっぱり良くないと思います。その辺を考えながら、いい授業ができるようなフォローアップもしていただけるといいと思います。

【教研所長】 先生方の学校での勤務の時間では、スリム化と言われながらなかなかスリム化が十分進んでいない状況だと思っております。

研修所としても、これが研修だよといった一方的にこちらのベクトルで発信していただくだけではなくて、先生方が自分たちから意欲をもってできるような研修をとということで、8ページの一番下にも書きましたが、先生方が自分たちの学びたいことを学びたい、こういった講師が呼びたい、こういった研修がやりたいということや学校が手を挙げて言ってきていただく仕組みづくりも考えていきたいと思っています。そうすることで、もちろん仕事の量が増えたり減ったりするわけではないですが、少しでも先生方の授業に対するモチベーションを大事に進めていきたいと考えております。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。小幡委員。

【小幡委員】 研修所から学校に足を運んでいただいて、昨年度非常に成果を上げていただいたと思っております。本年度も学校に足を運ぶことをこういうように考えてくださって大変心強いんですが、今スリム化という話も併せていろいろ考えてみると、1人の教員がいろいろなことをやっていくわけですが、自分が今年一生懸命こんなことをやろうと目標として立てるわけです。おそらく学校の中で自己啓発面談の形で行われていると思います。これを、今研修所で考えておられることの中に生かしていけないかと思っています。一つには、先生方の思いがそこにあるでしょうし、学校との関連の中で自分は何をしようかと考えてみえると思いますので、そのことに研修所が支援をしていくとしたら、学校の先生の要望に立つ支援が可能になってくると思います。その辺をうまくリンクさせられるシステムを考えていくことが大事だと思います。

【教研所長】 小幡委員からご示唆いただいたことを踏まえて、一層授業を充実させていきたいと思っています。

【委員長】 そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】 文言について伺いたいのですが、8ページの中ほど、柱1①（ア）3行目、シャープな研究構想のもと、とあるのですが、受け取りにくいので、詳しくお願いします。

【教研所長】 各学校が自分の学校の研究を進めるときに、研究構想という、こういった主題のもと、こういった仮説のもと、こういった内容について中心として1年間研究していく研究構想があります。ただ、現時点の課題として、学力向上の一点突破を決めてこれについて頑張っていく方向と、授業研究でこうやって頑張っていく方向が、本当は合致していないと効果的ではないと思いますが、それが若干ずれていたりうまくリンクしていなかったりという学校があります。そういった学校に対して、もっと自分たちのやりたいことを、研究のテーマ、それから仮説、内容も含めて、焦点化したものが作成できるように、それで進めていけるように指導助言をしていくということです。

【委員長】 そのほかありますか。それでは、幼児教育課に関連して、お願いします。田島委員。

【田島委員】 11ページ（5）幼児教育推進事業で、全小学校区（19校）における幼保小連携協議会の開催と、児童と園児、教員と保育士の交流活動の充実の継続があります。これは何年位でしょうか。3年以上は継続になっていることだと思いますが、これは成果が出ているように思いますが、少しその成果を教えてください。

【幼教課長】 この事業は平成24年度坂本地区でモデル的に施行し、25年度から全域で展開してきて、さらに、幼児教育の専門家の大学の先生も踏まえてということで、年々取り組みを強化してまいりました。その中で、各地区における連携協議会、これはそれぞれの学校区ごとに歴史的なものもあり人のつながりもございますので、そういった関係者の学校の教員、園の職員、地域の方も入っていらっしゃる場所もございますが、そういったところがきちんと連携をすることによって、まずこの幼保小が連携することがどういったメリットがあるかを確認していく。当初の段階ですと、教育課程の中でこういったことは基本的な部分は含まれているのではないかとご意見も一部いただいたことがありますけど、この取り組みを推進していくことによって、幼稚園、保育園から小学校への接続が非常にスムーズに行われたということ。たとえばその結果としては、小学校1年生では最近是不登校児童はゼロということがあります。こういったことも継続していくことにもなりますし、やはり、地域ごと、それぞれの協議会における地域ごとで作っている学校ごとのリーフレットも、一つとして同じものがない、これはやはりそれぞれの地域、学校によって、若干時間も違うようなところもございますが、取り組んでいく姿が少しずつ違っている。これは地域の特色であるところが、その形になっていくのかなという部分ですが、こういったことも皆さん認識していける。教員もそうですし、保

護者、児童もそうですが、そういったところが分かり合えていくことで、この授業がますます進化していったらいい、1年生の不登校児童がゼロというものはずっと続いていくこともねらいとしております。

【田島委員】ますます進化していくのは非常に頼りがいのある言葉です。小学校から中学校というのはもちろん同じ教育委員会の中ですから情報の交換もちゃんとできていると思いますが、最近、高校になってなかなか高校生活がまっとうできなくなってしまうという話を高校の先生方から聞きます。これだけの年は違いますが、こういう成果が現れている授業について、高校の方へ働きかけるとか、同じ子どもたちを扱っている組織ですので、高校に働きかけて、高校に行った子たちができるだけ高校生活がまっとうできるような一つのアドバイスになるようにしていくとか、そういうことはできるものなのでしょうか。

【学教課長】特に特別支援学級に通っている子どもさんなどが高校へ行く場合に、なかなかいい引き継ぎができていません。今の問題は、一つは連携、それから中学校と高校が合意形成を図るという問題の2点を大事にしていきたいと思っています。中学校の生徒指導主事、あるいは3年の担任が高校の先生と一緒に引き継ぎの懇談会をやっています。これは継続していきたいと思っています。

これからの課題としては、特別支援学級に入っている子がより高校で活躍できるように個別の支援計画が中学校まであるわけですが、高校へなかなか引き継ぎされていなくて、高校へ行ったらこんなはずじゃなかったと子どもさんが思うことがあったり、もっと連携していればよい支援ができたということがありますので、これからの指導としては、保護者と本人の協力、理解を得ながら高校へも伝えるということをしてしながら、スタートこそ大事ですので、よいスタートが切れるように個別の支援計画を含めて高校と連携を取ることを進めてまいりたいと思っています。

【田島委員】幸いにも中津川市には阿木高校があります。できればそういうモデルケースを作っていただいて、県立の高校へと働きかけられるような進め方ができたら嬉しく思います。

【委員長】そのほかございますか。松田委員。

【松田委員】保育士さんや幼稚園教諭の確保は、よその部署に対しても重要な問題かなど。これは企業でもそうなんです、全国的にもそうでニュースにもなっていますが、これから本当になかなかないでは困るので、工夫されていることがあればお聞かせください。

【幼教課長】保育士不足は中津川市でも非常に深刻な問題になっています。また、県の担当者とも意見交換を毎年するのですが、中津川市は県下全域でも0、1、2歳の、いわゆる未満児の伸び率が非常に高いということをお話しいただいています。これは裏を返せば保育園への期待もあります。それから、生産現場がたくさんあることもありますし、我々は子どもたちの豊かな育ちというのを教育委員会で第一に

考えますが、まちづくりや地域の活性化という側面も支えているのかなとは事務局内部でも話しています。

その中で、どのように保育士を確保していくかということですが、やはり統廃合で生み出してくる部分、それから民間の力も借りながら民営化の部分で生み出してくる部分があります。ただし、こういった取り組みはどちらかというところと中長期の取り組み方で、即効性がない部分があります。中津川市は、昨年もそうですし来年度もきちんと希望者を全員ご案内できるかどうか、今非常に厳しいところにおります。

短期的な取り組みとしましては、もちろん民間の園にも受け入れをお願いしていくのですが、公立としても臨時職員と正規職員の2つがあるわけですが、まず臨時職員の待遇を見直して、離職の防止、それから新たな臨時保育士の掘り起こしを図る。もう一つは、正規の職員も退職が上回る状況が続いてまいりますので、そのあたりを中途でも採用できないかということを含め、今人事部局とも詰めており、何とか来年度を乗り切っていきたいと思っています。

ただし、短期的な取り組みばかりでもだめですので、10ページの1に書いた適正配置を、私立とも協働しながら進めていく中で、短期的、中期的、長期的に保育士を確保して、過不足ない体制で子どもたちの育ちを支えようと考えています。

【松田委員】いずれにしても、何かをしたからすぐ集まるというものでもないで、大変なことだと思いますが、今日は国会でも午前中この話題が少し出ていましたのであえて質問したのですが、ある自治体では、保育士さん、また一度退職された方が子育てを終わってまた帰ってきてくれたとき、ある程度補助を出したり、法人にも補助を出したりという形を上手にやっているということでした。何かそういうところでもまたいいことができれば、それは即効性なんでしょうけど、そういうのも上手に使いながらやっていけるといいと思いますし、国ももう少し真剣に考えてもらって、この辺を何かフォローアップするようなものを作ってもらえるといいと思いますが、ちょっと頑張っているところを参考にしながら、上手に確保できるといいと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

【委員長】そのほかございますか。それでは、子育て政策室に関して、お願いします。田島委員。

【田島委員】13ページ(6)、中津川の子育てにかかわるボランティアの方々と、ファミサポの会員さん、意識統一は絶対に大事だと思いますので、基本的知識とか、子どもたちを扱うありようとか、知識の統一をできるだけ早い時間に図っていただき、それでファミリーサポートセンターも安心して利用ができるように進めていただきたいと思います。

【子政室長】ファミリーサポートセンターの登録会員は、サポート会員と利用会員があります。サポート会員もきちんとした研修の中でスキルアップを図っていきたいと思っています。国や県の行う各種研修事業もありますので、その都度ご案内

をさせていただきながら、皆さんに啓発を図っているところです。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。それでは、発達相談室と発達支援センターに関してお願いします。田島委員。

【田島委員】 13ページ(2)発達障がい理解促進(継続)とあります。これは非常に回数を多くして一般の方々ないしは教員、保育士向けの講習会を行っていくということで、大変すばらしいことだと思います。

もう一つ、いつも移動教育委員会が出る発言で、初めて障がい児を育てる親にとって、関係機関の方々からの助言は絶対に必要で頼りになる有り難いものなんです。先輩の障がい児を持つ親さんからの経験を交えた言葉がどれだけ救いになったかということ、重ねて聞きます。親の会のようなものを作って、それで障がいのある子の子育てを始めたお母さんの心を支えていくことは非常に大事なことだと思いますけど、先輩の方々も自分の子どもの世話等で、自分たちで会を作りましょうと手を挙げられる人はまれだと思います。いくつか会はできているようですが、たとえばどんぐりのあたりだと、地域地域でないところもたくさんあったり、気の合う合わないがあったり、非常に親の支える会は少ないと思うんです。ここで泣いたり笑ったりしながらというのが、一番心のケアにもなると思いますので、自分たちで作らなさいというレベルだとは思いますが、これをサポートしてあげることはいかないのでしょうか。

【発相室長】ペアレントメンターというのがあります。メンターというのは支える人というような意味です。これは、今言われたみたいに、自分も我が子を発達障がいとか、障がいをもって育ててきた親さんたちが、今後は若い親さんたちを支援していこうという動きが、全国的にあります。つい先日もうちの職員もその研修会がちょうどあったので出かけて行き、いろいろ情報を仕入れてきました。中津川市でどんな形でできるか分かりませんが、もっと勉強しながら、少しでもそういう若いお母さんたちを支えられるように、何らかの取り組みをしていきたいと考えています。また具体的になりましたら報告させていただきたいと思います。

【委員長】 そのほかございますか。松田委員。

【松田委員】 かがやきキッズクラブの建設というのは、現在大体どんなふうに進んでいますか。

【発相室長】 現在、どこに建設するかがまだ決まってないんです。現在かがやきキッズのある旧養護訓練センターの建物がもう老朽化していますので、そこを壊してそこに建てるのが一つの案としてあります。つくしんぼの北側、裏側に造るという案もあります。それぞれメリット、デメリットがあります。まだ結論が出ていません。実は明日も建設の検討委員会が午前中あります。私もそこに参加します。明日即決まるわけでもないと思いますが、そういった会を重ねながら、どういう形が一番いいのかを、皆さんで意見を出し合いながら決めていくことになるかと思っています。

教育委員会の中でも一度主だった方に集まっていただいて検討会をやりました。そのときも、あそこは困るとかいろいろ意見が出ましたので、そういったことも明日伝えながら、どこがいいのかを検討していきたいと、意見は出させていたきたいと思っています。

国の補助金などを考えると、28年度の早い時期までに結論を出さないと29年度建設に間に合わないので、28年度の早い時期までに最終的に結論を出していきたいということです。

【松田委員】民間でこういう形で活動していただけるのは、大変ありがたいことだと思います。資金面にしても、もう一つは中津川市が市としてどういう協力ができるかということも考えていかなければいけないと思います。それから、諸手続きの方法もフォローしていくということで、なるべく早い時期に子どもたちにとってもいい施設ができるといいと思います。その辺のフォローアップもよろしく願います。

【事務局長】今言われたように資金面が一番ネックです。当然このかがやきキッズはNPO法人だけでは全然できないものですから、いかに市が支援していくかという方法を考えたときに、今つくしんぼで、ここに書いてあるような相談事業等が増えてきたということで、相談室を増築するということに合わせて、一緒に複合的に建設することで、市が多少なりとも支援ができるという考えがあります。これは、かがやきキッズが福祉の関係で福祉の補助金という形にはなるのですが、教育委員会もできるだけの支援ができればと考えています。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。それでは、阿木高等学校に関してお願いします。田島委員。

【田島委員】15ページ(2)2段目の、高等学校の学習や社会生活に必要な基礎学力の向上を目指す、とあります。高等学校の学習だと基礎学力で、社会生活だと基礎知識も要ると思いますがいかがですか。

【阿高事長】実情を申し上げますと、やはり中学校での不登校等の場合もございまして、そういったいろいろな事情のある子どもがおりますので、まずは義務教育段階での見直しも1年生の頃に重点的にやるという形で、4修制がございまして、4修制を選択していただいて、4修までには社会生活に対応できるような知識も備えていきたいと思っています。

【小幡委員】お礼です。高等学校の方になかなか学校に来られなくて入っていった子が、今年度3月に卒業するというのでその子から連絡をもらいました。もう1つ上の学校を目指して、4月からは保育士になるために勉強をすることになりましたということでした。阿木高校の果たしている役割には本当に大きなことがあると思っています。学び直しということを最初にやられて、そして力を着けていくという学校の方針が見事にはまっていると思います。ぜひそれぞれの生徒さんについて、

そんなふうに見届けてくださると有り難いと思います。よろしく申し上げます。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。それでは、ここで10分休憩します。

〔 休 憩 〕

【委員長】引き続き、16ページの文化スポーツ部からです。提案説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】それでは、文化スポーツ部に関連して、まずは生涯学習スポーツ課についてご意見がありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】16ページ6（4）スポーツフェスティバルの開催と8万人のヘルスアップ事業との連携。8万人のヘルスアップ事業の、始まって以来の手ごたえはどうですか。

【生ス課長】今年度はいろいろなスポーツ事業にこうした名前を付けることによって、事業に取り組んでいることの普及を図ってまいりました。まだ具体的な手ごたえとして実感はありませんが、今後もヘルスアップ事業の中の特にスポーツ部門について、いろいろな形で取り組みを広げていきたいと考えております。

【田島委員】私もスポーツがあまり好きじゃないので、一人一スポーツという中津川市からの企画は非常にいいものだと思います。それでたくさんステッカーやキーホルダーなどいろいろなものを目にはしますが、これ何？と聞くと、分からんという人が結構おられます。せっかく8万人が一人一スポーツという企画があるなら、どこかで達成状態を測りながら普及していくことが大事だと思います。そういう計画はありますか。

【生ス課長】今8万人のヘルスアップ事業と直接関係はないですが、スポーツ推進計画においてスポーツ実施率の調査を一定年度経ったところで行う計画をしています。ヘルスアップ事業は主に健康医療課を中心に取り組んでいますので、健康医療課とも今後協議を重ね、スポーツ部門だけではなく健康、医療の事業と、こういった形で成果を継承できるかも、別のところで考えていきたいと思います。

【田島委員】市民の健康診断があります。それは健康医療課でやっていることですよ。タイアップは大事で、健康診断の折には、問診のときにスポーツをやってくださいと一言でも付け加えていただき、成果をしっかりと見極めながらやっていただければ有り難いと思います。

【委員長】そのほかございますか。では私から1点。新規のところ、16ページ6（2）清流木曾川中津川リレーマラソン大会が5月に開催されるとお聞きしました。4名から10名の団体でというお話で、規模的にはどれぐらいのイメージですか。

【生ス課長】規模的には250チーム程度を予定しています。人数としては2,000人ぐらいを目指したいと今取り組んでいます。

【委員長】試みとしてはすごくいいと思っています。できるかどうか分かりませんが、今職場でも、出したいねという話もしています。そんな動きが家族、職場、学校などいろいろなところで広まっていくといい形になると思っています。ぜひ広くピーアールすることが大切だと思いますのでよろしくお願いします。

【生ス課長】いろんな形で参加していただけると非常に有り難く思います。競技性よりもむしろみんなが楽しく参加できるようなところを目指したいと思っています。

【委員長】そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】16ページ最初、阿木公民館の整備計画の着手とあります。これを詳しく教えてください。

【生ス課長】公民館につきましては、耐震機能等がない公民館から順次整備していることに取り組んでいます。今年度苗木公民館の整備が終わったので、次は阿木公民館ということです。具体的な内容はまだこれからです。公民館の中でそういった検討委員会などを作っていただいて準備にかかっていくことになると思います。

【田島委員】苗木公民館のお祝いに行かせていただきました。あんなにすばらしいところできてこれから非常に活用されると思いました。ひょっとして阿木公民館も建て替えかと思い、伺いました。あれだけすばらしい苗木公民館ができたんですが、民間ではあれは苗木のものという意識がどうしてもあり、たとえばダンススクールの人などは、今は坂本を利用して坂本は寒くてしょうがないけど、坂本でないとだめかという話もありました。苗木は広く皆さんが使うことができますという話を私はさせていただきました。できればそういうことを周知して、すばらしいところを皆さんで使い、蛭川の蛭子座も本当にすばらしいところですが、空いているときには中津川市民がみんなで使えるという方向を示していただけると嬉しく思います。

【生ス課長】今まで公民館というのは、やはりその地域に根差した形で地域住民が中心になって活用してきました。今後こうした形で新しい施設がどんどんできていくことによって、より広い範囲で利用していただくことが必要になってくると思います。当日の式典の市長のあいさつの中にもそういうことがありました。今後そういった形で地域外の人にもどんどん利用していただくピーアールもしていきたいと思っています。

【委員長】そのほかございますか。それでは続きまして、図書館に関してお願いします。田島委員。

【田島委員】17ページ、基本施策2(1)中津川市民読書基本条例の普及、とあります。これは業者に頼らずに自力で作上げた大変尊い条例だと伺っております。これもご存じの方が少ないようです。普及の方法を教えてください。

【図書館長】中津川市民基本条例は25年秋に施行しました。現在この条例の普及については、ホームページ等々に掲載していることと、図書館の入口に掲示してい

ます。それから、行事等が行われる際には、はがき大に印刷したものがありますので、それを配りまず知っていただくという形で今啓発に努めています。

【田島委員】図書館に掲示がしてある、ホームページにあるということは、気のある人は見てくれるということです。これは、図書館に皆さんが訪れてくれるための一つの啓発のアイテムになるのではないかと思います。もう少し普及の方法を考えていただきたいと思います。

【図書館長】努めてまいりたいと思います。条例ができたときには、全く予算もなく、そこを考慮して中央の文科省からの支援を受けて映画「じんじん」を上映しました。その際にもフォーラム等を作り、すごく盛り上がった状態で普及に努めたところですが、その後は図書館でオリジナルの絵はがきを作り、条例の文言と恵那山の風景のついた1枚の使える手作りの絵はがきを、図書館のグッズとしてあらゆるところに持ち出し、先般のはがきコンクールの表彰式にも約200名が集まりましたが、その辺のところで配ったり、あらゆるイベント、行事に持っていき配っています。また、ドアのところには入館者用にすばらしいデザインをした文言が飾られています。シールで貼った文言です。現在はそういう形での啓発を進めておりますが、今後も委員のおっしゃったように、より一層いろいろな形に工夫して啓発を図っていきたいと思っております。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。田島委員。

【田島委員】18ページ、基本施策3の3、ボランティアの支援と協働推進。サポーターの育成、幅広い市民協働による図書館環境の充実。ボランティアの方が大変増えて、年齢層もかなり広がっていると聞いています。先般行われた図書館まつりでも来訪者が年々増えて、あと、ボランティアの方々が本当に生き生きと動いておられる姿がすごい力だと感じました。

今はボランティアの方々はそれぞれ個々の団体で図書館の運営を助ける活動をなさっておられるわけですね。たとえば点訳、読み聞かせ、音読とか、それぞれの団体が図書館の運営を助けているということなのですが、これは大きいくくりで一本化して図書館とつながることはできないのでしょうか。大きなくくりの中に点訳、音訳、読み聞かせ、ブックサポーターを部門として入れて、それで図書館側からは明確なサポーター係、ボランティア係を設置して、ボランティア側からも人を専任で1人つけて、そこが図書館とのパイプ役になっていければ、ここで養成した読み聞かせサポーターや図書館サポーターや図書館ジュニアサポーターなど養成の修了した方々をそちらに全部送り込んで、それでその養成の修了した方々の行く先や、図書館で読み聞かせをしてください、では誰がどこに行きましょうという手配も、1人専任の人ができるようになる。そんなシステムを作ることはできないのでしょうか。たとえば大きな団体という位置付けができると、寄付金や支援金を集めやすいし寄贈品もいただきやすい。大きな事業、小さな事業、それぞれに人を派遣するこ

とも手際よくでき、図書館側の人員の手間も省けていけるとは思います、いかがでしょうか。

【図書館副館長】図書館側の担当とボランティア側の担当を立てればというご意見だと思います。現在図書館では、図書館側の担当者ということでボランティアコーディネーターを置いております。現在は各ボランティアの団体、あるいは団体に含まれていない個人の方々を取りまとめながら、ボランティアをやりたい側とボランティアを必要とする側の調整をしながら進めています。ただ、現在ボランティア側で一本化はしていません。理由の一つとしては、団体も音訳、点訳もありますし、図書館くらぶといったクラブ、読み聞かせのクラブ、それぞれ個人の方もあります。それから、団体の置かれている地域の特性もあり、今のところそうした団体や個人の個性、地域の特性を生かしながらそれぞれ活動いただいているところを、図書館のボランティアコーディネーターが取りまとめをしながらやっています。それぞれの団体等がバラバラでは、ということもあるかもしれませんが、図書館側としては、それぞれの団体等の個性を生かしながら、それらを横につなげていくことを進めていこうとしています。

【田島委員】たとえば図書館くらぶさんは、今は表彰を受けるほどの存在になって非常に活躍しておられると聞いています。しかし、やっぱり年齢が高齢化していて、これから若い人に移していかなければいけないと聞いています。あと、点訳、音訳のボランティアも、今の人は本当に歴史をもって活躍されて自負されている方々なんです、そこにたくさんの方々が新人が入ってきて次につなげていくことを考えていけない時期だと思います。それを線路を引いてあげないと、たとえば今図書館くらぶさんが大活躍しておられますが、若い方に移行するときに思いがちちょっと違うから違う団体を作ったとすると、図書館側では、これは旧クラブに、これは新しいクラブにという形で図書館側が右往左往してしまうことになり、業務に差し支えるような気がします。確か塩尻や、近くでは瑞浪が、大きな図書館サポーター団体というのに一本化して、それで図書館とつながりながらやっていることを勉強しにいった覚えがあります。今すぐやってくださいとかそういう問題ではなく、そういう大きな団体を取り仕切ってパイプ役になって、それで図書館を助けていくところも研究していただけると有り難いと思います。

【図書館長】補足させていただきます。当館は図書館ボランティアに関してスタッフに言っていることは、ボランティアさんを人夫だと思ふなということです。それを常に伝えています。ボランティアさんの生きがいにつながるところを行政側が引き抜いていく。その人の時間やその人のやりたいことやその人のキラキラしている部分をお借りしようと。その力を貸していただくという姿勢で考えています。今たくさんの方々がボランティアさんが活動してくれていて、その中で、読書サークルというくくりが一つあります。ボランティアさんの中の13団体が、音訳点訳の方

も含めてそのサークルに所属しています。

それから、業務の、図書館の本を返したり修本をしたりというパーツをやるところは、図書館サポーターというくくりでやっています。それから、若い年代は、小学生から大学生までですが、大体多くがその年齢ですからジュニアサポーターという形で所属しております。

今のところはまだ一つにはなっていませんけれども、その前段階のくくりをやって、それぞれが固まって、自主的に生きがいを見つけている段階です。1つになるのが果たしていいかどうか、そこも含めて、図書館としても今後考えていかなければならないと思います。と言いますのも、大変地域性の強い、昔からやっている考えを守っていききたいという団体さんももちろんいらっしゃいますし、それぞれの特性を伺いながら、見極めながら、一步一步確実に進めていきたいと思っています。

余談になるかもしれませんが、この間はジュニアサポーターさんが、図書館から出た古い本を、普段は全部廃棄にする本ですが、それらを国際シャンティンの会という会があり、これは貧しい国へ絵本を送って、約5冊の本がそれらの国の10冊のノートになるといううたい文句で活動を展開している財団ですけれども、そちらへ送る作業をしました。報道にも来てもらい宣伝してもらいたいと思ったんですけれども。そこには約10名のジュニアボランティアさんが来て、20個の段ボールを詰めました。寒い中での活動です。この間そのシャンティンの会から手紙が来ましたら、20箱送って457円です。457円をちょうだいしてありがとうございましたという手紙でした。そして、その使われなかった本はリサイクルに回しますと。なるべく本館としましても、すぐごみにするのではなくて、そういう展開を続けているところですが、それに若い世代がそうやって動いてくれたことがとても嬉しくて、457円ではありましたけれども、みんなで喜んだ次第です。そういう芽ができていますことを付け加えて報告させていただき、また固めていきたいと思っています。

【委員長】 そのほかございますか。それでは、文化振興課に関してお願いします。田島委員。

【田島委員】 19ページ(7)文化事業、中津川文化会館。今度円楽が来ます。円楽が来て3,500円。本当に、同じ3月に恵那の文化会館に小遊三とたい平がセットで来ます。それで2,500円です。同じ「笑点」の番組で並んでいる人の中で、それほど格差がないと思います。人間国宝でも何でもないので、1,000円違うのは何かあるんでしょうか。

【文振課長】 詳しいことはまた調べてご連絡させていただきます。多分プロモーターを通して招へいしているかと思うんですが、どういう仕組みになっているか分かりません。市内のある方に、文化会館へ呼ぶ人のことについてご意見を伺ったことがあります。もうちょっと違うプロモーターとか、直接、たとえば円楽なら円楽

の事務所に頼むやり方があるんだから、違う方法を駆使すると安く呼べるとおっしゃる方がおりますので、その辺もよく研究して、もし安く呼べれば呼びたいと思います。また恵那の文化振興事業団に、なぜ安く呼べたのか聞いて後学のために研究したいと思います。

【田島委員】私も実はそのプロモーターの話が聞きたかったのです。あとは、本当に中津川で、見たい人、来てほしい人がたくさんいるはずですが、恵那が勝っているような気がしますので、よろしくお願いします。

【文振課長】特にそれへの回答というわけではないですが、先ほどの芸能プロモーターを通さずに事務所に直接通すやり方は人脈が必要なようですので、もし皆様方の中でそうした人脈をお持ちの方がいらっしゃれば、ぜひご一報いただければと思います。

【委員長】そのほかございますか。それでは鉱物博物館に関してお願いします。

ないようですので閉じさせていただきます。最後に全体として何かありましたらお聞きします。

それでは議第1号 平成28年度中津川市教育委員会主要事業について、を承認とさせていただきます。次回の予定をお願いします。

【教企課長】次回は2月17日水曜日、13時30分から、場所にはぎわいプラザ6階の6-1で行います。

【委員長】以上をもちまして、平成28年第1回中津川市教育委員会を閉会します。

【閉 会】

〔 閉 会 （午後4時21分） 〕